

## 「個人情報保護マネジメントシステム実施ハンドブック」簡易版 第9章

個人情報保護監査研究会

### 第9章 本人から直接書面によって取得する場合の措置

本人から直接書面によって取得する場合とは、次のような場合です。

「本人から直接書面によって取得する場合」の事例（ご参考）	
・	本人から直接、契約書、入会申込書、アンケート、キャンペーン応募書類などを取得する。
・	Webサイトに設置したフォームから、商品購入申し込みや、問い合わせなどを受ける。
・	従業者を採用する場合に、面接で応募書類を取得する。
・	雇用契約時に家族構成や金融機関の口座番号、通勤経路などの情報を申請書等で取得する。
・	PMSの運用時に取得する、教育時の理解度テスト用紙、来客が記入する入退館記録など。

#### 9.1 本人から直接書面によって取得

個人情報を本人から直接書面によって取得する場合は、適切な通知がなされ、明示的な同意を得る必要があります。そのため、「3421 個人情報取得・変更申請書」によって、利用目的の範囲内で取り扱い、安全管理が図られるよう、あらかじめ個人情報保護管理者の承認を得ます。

サンプル様式：「3421 個人情報取得・変更申請書」（一部）

個人情報取得・変更申請書			
□該当するものに☑をつけること。		文書番号：部門コード-20xxmdd-001	
□新規申請	□変更申請	申請部門	
業務名：		個人情報 保護管理者	部門長
変更申請の区分： □目的外利用 □本人へのアクセス □第三者提供 □共同利用		(承認)	(審査)
		印	印
		201 / /	201 / /
①データ名・種類		②媒体 □紙 □電子データ	
③個人情報の内容		□氏名 □住所 □電話番号 □メールアドレス □その他：	
④利用目的			
⑤取得区分		□直接書面取得 →※d 本人への通知文書(案) □受託→□公表している。 →※e 公表文書(案) □委託元が適切に取得していることを確認した。→※h	

## 9.2 個人情報の取扱いについての通知と同意

本人への通知文書には、以下を含んでいなければなりません。

通知事項として必要な項目	
a)	会社名
b)	個人情報保護管理者の氏名又は職名、所属及び連絡先
c)	利用目的
d)	個人情報を第三者に提供することが予定される場合の事項（詳細省略）
e)	個人情報の取扱いの委託を行なうことが予定される場合には、その旨
f)	3.4.4.4～3.4.4.7（開示等）に該当する場合にはその求めに応じる旨及び問合せ窓口
g)	本人が個人情報を与えることの任意性及び当該情報を与えなかった場合に本人に生じる結果
h)	本人が容易に認識できない方法によって個人情報を取得する場合には、その旨

明示的な「同意」とは、書面へのサインや、同意する旨のメールの受信をいい、Web サイトでは、下記のような「同意する」ボタンの押し下げでも得ることができます。

**個人情報の取扱いについて**

(1)当協会の個人情報保護管理者は、当協会の事務局長です。また、連絡先は下記記載のとおりです。

(2)当協会は、取得した個人情報を、ご依頼の用件を達成する範囲内で利用します。

(3)当協会は、下記の場合、第三者に個人情報を提供する場合があります。

a)法令に基づき請求された場合  
b)本人(会員等)が公開を同意した場合

(4)当協会は、業務を遂行するにあたり適正な安全管理措置を講じていると判断した外部事業者に委託することがあります。

(5)当協会が管理している個人情報に関して、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止及び消去について要求する権利があります。この場合についても、お問い合わせページにてご請求ください。

個人情報の取扱いに関する問い合わせ先  
特定非営利活動法人  
日本システム監査人協会事務局  
東京都中央区日本橋茅場町2-8-8  
共同ビル(市場通り)6階  
TEL:(03)3666-6341 FAX:(03)3666-6342

## 9.3 本人からの同意を得ることが困難な場合

人の生命、身体又は財産の保護のために、緊急に必要がある場合は、あらかじめ本人に対しその利用目的を明示する必要はないとされています。（経済産業省ガイドライン 2-2-2.(3)「直接書面等による取得」）

しかしその場合は、取得後速やかにその利用目的を、本人に通知又は公表しなければなりません。

## 9.4 本人からの同意を省略できる場合

一般慣行としての名刺交換、請求書に記載された担当者名、捺印などの取得については、「利用目的が明らか」として本人からの同意を省略できます。

今回は、「第 10 章 直接書面以外で取得する場合の措置」をご紹介します。> [目次へ](#)

個人情報保護監査研究会 <http://www.saj.or.jp/shibu/kojin.html> 以上